

第2回 松本市森林再生検討会議

次 第

日時：令和2年8月27日（木）

14：00～

会場：松本市役所 第一応接室

1 開 会

2 会議事項

(1) 第1回会議の振り返り

(2) 提言書の方向性について

(3) 課題解決に向けた現状把握とゾーニングについて（戸田委員）

3 今後の日程

4 そ の 他

5 閉 会

第2回松本市森林再生検討会議 議事録要約書

日 時 令和2年8月27日(木)

午後2時00分～5時00分

場 所 松本市役所 第一応接室

(原座長あいさつ)

本日は、1回目に引き続き非公開とする。

また、前回同様、配布資料や議事録については、事前に内容を確認のうえ、市ホームページで公開していく。

さて、第1回目では、日本の林業に対する根本的な問題提起、それに取り組む意識が皆様に求められており、会議の中では、そのたたき台になるような課題等が見えてきた。

委員の方々からヒアリングを行い作成した資料のアジェンダ(案)が、今後の提言報告書の項目となってくると思うが、本日はその内容を踏まえて課題整理を改めて意見交換していきたいと思う。

(香山委員)

健全な森林をつくるには健全な林業が必要だと、林業をしている者からするとそう言いたい気持ちはある。

今回、松本市の森林再生は、健全な林業の再生ということが重要であり、まず、松本市にとっての森林はどのような森林があり、その森林がどういう効果があるのか、あるいはどういう課題があるのか、そういった総論が必要だと思う。

山なんか駄目だと簡単にいう方もいるが、決してそんなことはない。ちゃんと数字で計算すると50年100年で考えたら、本当に松本市を支えていくのは、やはり森林だと言えると思う。

(黒田委員)

林業を振興していけば、地域の産業として市民の皆さんが山に関わっていける。里山ボランティア活動の話になっていくと、産業活性化になかなか繋がらない。

一般の市民が森林に何を期待しているのか分からないので、この地域の特徴や何を期待しているかというものを知る必要がある。

(大澤委員)

黒田委員の持ち主が何を期待しているかは、四賀地区は、マツタケなどの山からの副産物である。あとは広葉樹で、薪ストーブの燃料となる薪の利用くらいである。

山へ入り木を切り出すにしても道を開けなければいけない。四賀地区は地質が非常に悪く、開けたことにより2次、3次災害になる可能性がある。

ただ明るい話題では、四賀の景色を見て、この地に移住したいなと思う方が徐々に増えて

おり、つい先日も I ターンの方が、民泊経営をしようと準備をしている方もいる。
しかし、地元の方の山に対する気持ちが薄らいできて悲しい限りである。

(原座長)

時代にあわせて求めるものは変わってくる。その辺をとという形にしていくかということが大事になってくる。

アジェンダ(案)に林業の振興とあり、その項目に木質バイオマスが記載されているが、そこに話題として追加するべきものがあるか。

(小島委員)

林業だとかバイオマスだとか防災だとかという前に、まずは民有林の管理をどうしていくのかをきちんと議論した方が良いと思う。

単に境界明確化だけではなく、所有者の明確化が林地台帳や森林環境税などにも絡んでくる話である。

(原座長)

里山をテーマに、里山の活性化というところで何か意見あるか。

(井田委員)

里山問題の課題は、松本市だけでなく、日本全国の課題となっている大きなテーマである。その中で住民が一番関心あるのが災害だと思う。自然が好きなだけでは、人は動かない。

アジェンダ(案)里山の活性化の3番目にある「地域事業に合わせた共有の仕組み」は、非常に大事であり、その仕組みをどのように作っていくかを試行錯誤しながら行っていきたいといけな

(原座長)

皆様から一通りのコメントはいただいた。

この課題解決の提案について、戸田委員よりプレゼンをお願いしたい。

(戸田委員のプレゼン1) 資料1による。

私からは、森林経営判断とゾーニングの2つのキーワードについて話をする。

これは私から松本市さんへの提案ということであり、最終的に施策の決定をする松本市がガイドラインや大きな方針を決め、本当にそれを行うか行わないかの判断は、民有林に関しては森林所有者の方となるということを前提に聞いていただきたい。

まず、松本市の民有林データである。黄色が国有林、緑で細かくなっているのが林班図といって民有林となる。この緑が今回、我々が検討する箇所である。

次の資料は、市内の標高状況となる。市街地では標高 600m 弱、一番高い所は 2,000m を超え、東西で見ると東側の方が低く、西側の方が高い状況である。

また、四賀地区は標高が低いエリアとなっている。

次は、市内の傾斜データである。緑の 15° 未満は極めて緩やかな土地で、15~30°、30°を超えると作業道を開設する場合に盛土が付かず、お金が掛かってしまう。35°を超えた箇所では、林業経営は厳しい状況である。

次の資料は CS 立体図といって、地形を立体的に、等高線よりも見やすくした図形である。

次の図は、気象庁のアメダスメッシュデータから作成した松本市内の年平均降水量図となる。

四賀地区では、大体年間 1,000mm くらいの降水量で、市内でも極めて雨が少ない状況である。西側の地域では、年間 2,800~3,000mm の降水量で、今年 7 月の豪雨でも相当量の雨が下流に流れたことが記憶に新しいところである。

年平均降水量が少ないから山が崩れないという訳ではなく、雨が少ないということは、崩れ残りの土砂が残っていることとなる。そのようなところで、ゲリラ豪雨や普段より強い雨が降ると崩れてしまう。西側では、普段多く降っているため、大雨が降っても耐えられるという考え方もある。西と東ではこれほど状況が違う。

次は、地質図である。四賀地区は浅い海で堆積し、海岸の砂浜のような砂地が特徴である。西側は全然違った地質で、海の深いところで古い時代にできた硬い岩盤であり、砂や泥が堆積した地質である。

次は、私のオリジナル図で、何万年の間で噴火した火山灰をマッピングしたものである。四賀地区は、固まってない砂地の上に更に火山灰が厚く積もっている地質となっており、急峻ではないが、道を開けるとすごく崩れやすい。また、裸地になると侵食を受けやすいというのが特徴である。

最後の資料は保安林種別の図である。これは長野県の森林 GIS から保安林を振り分けたものである。この土流（土砂流出防備保安林）、土崩（土砂崩壊防備保安林）に指定した箇所は、過去に崩壊が発生しているところである。拡大してみると四賀地区は、小さい土流、土崩の指定地がたくさんあり、過去に災害が発生した経過があるということとなる。

以上が、松本市の基礎データとなる。

（戸田委員からのプレゼン 2） パワーポイントで説明 配布資料なし

次の説明は、他の市町村の対策事例である。

塩尻市は、松枯れ被害がまだ松本市より酷くなく、被害が確認された 2013 年から 7 年間、被害木に対して鑑定を行っている。

鑑定が難しいものは県の林業総合センターで行っており、県で鑑定した被害木の箇所を整理したところ、圧倒的に標高 600~700m の箇所が多いことが分かった。

このことから、塩尻市では標高 850m より低い標高では枯れてしまうことを想定して、樹種転換などによる伐採をする。樹種転換事業で得た清算金の残額は、その中から植栽などの造林に充てる。

また、その中で保全すべきマツや守るべきマツは、樹幹注入等を行う政策としている。

次に南相木村の事例である。

南相木村は、松本市と事情が違い、かなりの山村で森林所有者のほとんどが山間地域の住民で、何かしら林業にも絡んでおり、地形的には急峻な箇所が多い。

防災的な面からすると、危険な場所は基本的に災害に強い森林づくりを行い、林業は安全な箇所で行うことが理想であり、森林経営が成り立っても、危険を冒して行うべきではない。

そこで、安全な場所で木材生産の適地であるかを CS 立体地形図などのデータ活用や、森林組合からは、作業箇所での作業効率の良かった場所、悪かった場所、災害履歴があった場所などを聞き取り、作業の危険性や作業道の開設可否、木材生産候補地となるか分析し、図化したうえ森林のゾーニングを行う。

その後、各所有者や地域に相談をしていく。これが南相木村の事例である。

(原座長)

今の話は森林経営判断ということで、必ずしも林業だけの話ではないと思う。

(戸田委員)

防災上の話もあり、林業の話だけでなく林業と別のことを両立させるための考え方である。今回の話は、何を基準にするかというところから、他市町村からの事例結果を紹介したものであり、松本市はこれに松枯れの問題もあることから何を基準にしていくか、問題提起させていただいた。

(香山委員)

森林の経営には立地が重要であり、地形地質に大きな影響を受ける。土壌の状態が重要で、土壌の良し悪しは地形地質プラス気候で決まる。まずは現場に行くことが大事であり、全ての現場に足を運べないため、ここで戸田さんの説明資料が参考になってくる。

(原座長)

林業事業体が策定した森林経営計画の位置図も資料として提出されているので、千代課長より説明をお願いしたい。

(オブザーバーの千代課長説明) 資料2による

松本市内の民有林で、森林法に基づく森林経営計画がどれほどカバーできているのか図化したものである。

この森林経営計画は5年間の計画であり、計画地をどのように管理し、5年間の何年目に間伐や主伐を実施していくのかを示した計画書となっている。事業主体となる林業事業体や市、財産区などが計画作成をし、市が認定するものである。

この図面は、現在期間中の計画書を記載している。そのため一番古いものは H27 からのものであり、合わせると 4,738ha の計画地となっており、全体面積 38,296ha に対し、12.4% のカバー率となっている。全県、全国的にも 15~20% のカバー率となっている。

図の白地の箇所は、経営計画が策定されていないため、どのような管理がされているか不明であるが、白地でも保安林に指定されている箇所は、県で指定しているため全くの白地よりも状況把握はできていると言える。

(小島委員)

この白地の箇所を今後どうしていくか、どう管理していくかが、松枯れ林とも重複してくる。こうした白地の管理をどうするかが、境界明確化や所有者の確認、意向調査に繋がってくるのではないかと。

(香山委員)

今、市で動き始めているものは、森林環境譲与税を使う新しい森林管理システムの意向調査であると思う。意向調査は全市一律ではなく、どこから始めていくのか、そのどこを選ぶのか。

(原座長)

耕地林務課から、意向調査の動きについて説明願いたい。

(市) 配布資料なし

森林経営管理法による意向調査について市から説明

(香山委員)

松本市の森林データ、例えば民有林の樹種別面積、人天別面積、林齢別面積などが分かるデータがあると参考になるのでいただきたい。(休憩後、資料3配布)

(市) 資料3による

森林資源データについて市から説明

(原座長)

本日中に提言に必要な調査の具体案を決めたい。
その件について、ご意見をいただきたい。

(黒田委員)

植生調査の目的は、松枯れ地の関係ということか。

(香山委員)

森林簿と現況が違う可能性があるため、その調査が必要で、松枯れでマツがなくなるときに下層からどのような植物が育っているのかを検証することが重要であり、やはり今緊急なことは、松枯れ地での調査だと思う。

(井田委員)

今考えているのは、松枯れ地である四賀地区を対象とする。

見ただけでも松枯れの激害地から微害地、未害地といろいろな状況があるので、四賀地区だけでもサンプルが取れると思う。

(大澤委員)

アジェンダ(案)の境界明確化については、防災や林業の振興、里山の活性化に繋がってくる。

(香山委員)

経営計画の策定では、所有者からの承諾が必要であるが、境界を確定する必要はない。昔の入会林という考えに近い方法として、個人所有林であっても地区の山として森林整備などを行い、利益があれば地区協議会などの会計に入金する、こんなことを現実に行っているところもある。

こういう要素を入れないと、本当に境界問題は何十年かかっても解決できないと思う。

全ての境界を確定することは無理であることから、所有者からの同意を取るための新しい仕組みを作らなければいけない。

(原座長)

境界明確化ができるところはいいが、できにくそうな地区は、特に意向調査の対象地にしてはどうか。植生調査も四賀で行うのならば、意向調査も四賀で行う考えはないか。

(香山委員)

意向調査は、初年度は実施しやすい地区を選定することは仕方ないと思うが、次年度以降はむしろ課題のある地区を選定していった方が良く思う。

長期間放っておくと非常に残念な森林になってしまう。

(戸田委員)

香山委員同様、意向調査の初年度は分かりやすいところから始めたほうがよいと思う。筆数が細かく分かれ、境界確定も難しい地区から意向調査を実施していくのは反対である。難しい地区は、しっかり準備をしたうえで、今までの経過を踏まえて行った方が良く。

(黒田委員)

先程の植生調査も、四賀地区が重要な地域ということが分かったが、松枯れの広がりを見てどこが良いか判断する必要がある。

(香山委員)

もう完全に枯れてしまった箇所、今健全である箇所、その中で地質や地形の違う箇所の植生がどうか、モデル的な箇所を選択すればよい。

(原座長)

市では、松枯れの広がり状況が分かる空中写真等はあるのか。

(市)

H27～29で行ったりリモートセンシングの資料はある。

(香山委員)

枯れた順番は、虫が飛んだ順番であり、今後の森林を考えると枯れた順番よりも松林のタイプ別による判断で、林業的な視点と井田先生が中心となる生態学的な視点で植生調査のモデル地を抽出していけばよい。

(小島委員)

その他のこととなるが、この会議では、本年度に実施する樹幹注入に関しては論議せずに来年度引き続き行う樹幹注入も論議していかないのか。

(市)

薬剤散布地の代替策で樹幹注入を実施すると四賀地区の皆様にお約束をしている。市の施策として行うものである。

(小島委員)

本年度、来年度に実施する樹幹注入の効果検証は行うのか。

(市)

調査していく。

(原座長)

最後に、次回の日程と市民向けの説明会を決めたいと思う。また、次回の検討会議は公開会議とさせていただく。

(次回及び以降の予定)

- 10月26日(月) 14時～(公開会議)
- 11月14日(土): 予定 市民向け現地説明会

以 上